

2025年度日系社会研修 コース概要

NO.	37
所管センター	横浜
分野	教育
研修コース名（日）	日系継承教育（教師育成Ⅱ）
受入人数	6
受入時期	下半期
来日日	2026年1月18日（日）
帰国日	2026年2月18日（水）
提案団体（日）	公益財団法人海外日系人協会
提案団体 ウェブサイトアドレス	https://www.jadesas.or.jp/
研修員必要資格	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、日系移住者子弟の教育を目的として設立された日系学校に勤務する教師（継承教育を実践する教師を育成することを目的とした研修であるため） ・原則、日系継承教育（教師育成Ⅰ）コースを受講した者 ※上記コースの受講経験がない者でも経験年数5年以上または教授時間500時間以上の経験を有する者で、本コースからの受講を希望する者は可（中級クラス担当者または担当予定者） ・日本語能力試験N2程度以上の能力を有すること（初級後半の指導法習得を目標とするためそれ以上の日本語力が必要）
研修員に必要な 実務経験年数	その他（必要資格欄に記載）
日本語能力（選択） ※日本語能力試験認定の目安参照	N2
英語能力（選択）	不問
研修目標	研修員が、継承教育に関する知識（言語、文化、歴史（移住学習を含む））及び指導技術を習得し、日本語教師としての専門性の向上を図る。
期待される成果 （習得する技術）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 研修員に、継承教育と地域・社会に関する知識、指導技術が習得され、人材育成に関する知識が習得される。 2. 研修員に、継承教育における言語及び教育に関する知識、指導技術が習得され、主に初中級レベルの指導法に関する知識が習得される。 3. 研修員に、文化的活動の指導計画作成方法及び指導技術が習得される。
研修計画 （内容）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 講義； <ul style="list-style-type: none"> （1）継承教育と地域・社会 継承教育と人格形成（日系継承教育の考え方）、言語と社会、人材育成等 （2）継承教育と言語 言語と教育（目的・対象別言語教育法）等 （3）継承教育と文化 文化活動（日本事情、文化体験等） 2. 視察；教育機関、日本文化施設など 3. 演習 初級及び中級の学習者を対象とした模擬授業、ワークショップ等

<p>本研修実施の意義 中南米日系社会への裨益効果</p>	<p>JICAでは、本研修とあわせて現地研修のための助成金交付やJICA日系社会海外協力隊の派遣を行い、各事業の成果は見られるものの、教師不足の解消には至っていないため、引き続き、他の事業との有機的な関連性の中で本研修を実施する必要がある。</p> <p>我が国と日系社会を含む中南米の国々との関係に鑑みると、日系人としてのアイデンティティを育んだ日系人の存在は重要である。そのためには、日系継承教育をいかに継続させていくかが重要であるところ、本研修を通じて、新しい指導法や伝統的日本文化及び現代の日本文化、移住史を含む日本の歴史、日本事情などに精通した教師を育成することの意義は大きい。</p> <p>なお、近年、日本の伝統的文化のみならず、マンガ、アニメに代表されるポップカルチャーが注目を集めている。日系日本語学校が日本文化の多様な魅力を発信する役割を担うよう、それらの知識を習得させ、日本文化の担い手となる人材を育成することも期待される。</p>
<p>応募希望者への特記事項</p>	<p>国際交流基金や各国の日本語教師養成講座、汎米研修等に参加したことがある研修員は応募書類に記載すること。</p>